

## 令和6年度 第4回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日程：令和7年2月17日（月）

時間：午前10時から正午まで

会場：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室

委員：参加者11名、欠席者1名

### **委員半数以上出席で会議成立**

#### < 1. 副市長あいさつ >

本日はご多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

熱の入った議論の結果、第2次瀬戸市子ども総合計画の案がまとまってまいりました。今回この案ができたことによって、1月頭から2月にかけてパブリックコメントを実施いたしました。これは一般の方々からも子育てに関して興味を持っていただいて、沢山の意見がありました。それだけ皆さんが興味を持っていただければ幸いかと思っております。

今日も皆さんの専門的な見地から忌憚のないご意見等々を上げていただきながら、第2次瀬戸市子ども総合計画が充実したものになることを祈念しております。今日もよろしくお願いたします。

#### < 2. 議題（1）第2次瀬戸市子ども総合計画案について >

##### 事務局より、第2次瀬戸市子ども総合計画案について説明

（委員）

●p.12 意見番号34について、「サービスが不足しているのではなく、十分に周知されていない」という課題に対して提案をいただいている、瀬戸市は色んな子育て施策をやっているし、地域的にも繋がりがある方かと思っているが、アンケートによると、あまり相談できないということが出てきている。

●若い人は、人に相談する前にまずネットで検索するみたいなことが常態化していると聞く。瀬戸市の場合は「せとっ子ねっと」という立派なものがあり、相談例やQ&Aも載っているので良いと思うが、相談に行ってみたいけど、どういうところにあるのか、どのような相談をしたら良いのか、誰が相談に応じてくれるのか、どのような雰囲気なのかということが、相談する方としては心配なところなので、写真など雰囲気が分かるようなものが上がっていると、相談しに行ってみたいと思えるのか。

●相談には、対面だけではなくて、色んな手段を使い、そういうことを取っ掛かりに、だ

んだん対面の方に移行できるような形になれば良いかと思うのでご検討ください。

(委員)

●p. 12 意見番号 34 について、多くの方がインスタグラムの写真を見てから、まず検証し、考えて考えて、ユーザーの DM に入れてくるみたいなのが多い。計画の推進を充実するにあたって、対応が「C」になっているが、その辺はどのようにお考えか。

(事務局)

●この計画を作るにあたって、子育て世代のお母さんお父さんの話を聞いて、委員会や会議でもご意見を賜ったところ、「瀬戸市は色んなことをやっているのだけど、それがなかなか見えない。それがなかなか繋がらない」というご意見を頂戴していた。広報はあるのだが、実際に今、お母さんお父さんは LINE やインスタグラムを使っているというところもあるので、必要な方に必要なものを届けるために、そういう電子媒体も使って、繋げていきたいと思っている。

●合わせて 36 件のご意見を頂戴した中で、今後の事業実施の参考にするものとして、14 件としているが、これについては、具体的なご意見を賜っていて、計画の中で示した事業を具体的にする良いアイデアを頂戴したと思っている。

(委員)

●次の計画を進めていく中で、意見をうまく活用できたかなど、今後検証して、次に活かせるようにしていただければと思った。

(委員)

●p. 5 ページ意見番号 16 について、ワークライフバランスの一番意図しているところは、過重労働を防止していくなど、仕事至上主義になっている部分に対して、元の生活を大事にしていこうという意味合いが強いかとされていて、対応が「A」になっているが、意見をどのように反映しているのか。

(事務局)

●計画内で「仕事と家庭の両立」という言葉で記載していたが、いただいたご意見を踏まえて、「生活と仕事の両立」という言葉に修正している。今後も参考にしていくというところで、「C」としての要素を含んだ上での「A」という対応にしている。

(委員)

●p. 4 ページ意見番号 10 番について、対応が「A」になっており、「ご意見を踏まえ、修正します」としかないが、意見に書いてある「児童生徒の発達とそれに伴う生活や学習支

援、就学支援を行います」というように書き直したということで良いか。

(事務局)

- おっしゃるとおりである。

(委員)

- 「障害は個性」というような言葉を使っていないか。

(事務局)

- 「障害は個性」という言葉は使っていない。

(委員)

●思春期の心というのはアイデンティティが混乱しており、衝動性の高いことが思春期である。子どもが自分の強みも弱みも理解して、その子どもにあった場で学習していける社会を作っていきたいと思う。

(委員)

●支援者としては、親御さんによる権利主張と子どもの適切な養育というところははっきりと切り分けていかないといけないということなので重要かと思う。そういう意味では、学校教育での適切な養育に支援していくという部分も、スクールソーシャルワーカーをはじめ重要かと思った。難しい問題なので市の方でも議論を重ねながら、今後も取り組んでいただけたらと思う。

(委員)

●計画が出来上がっていくわけだが、一番は計画を作るということよりも、計画の実効性をどのように確保していくかということかと思う。

●自治会として、各所で子育てサロンを独自に実施しているところがたくさんある。これは、みんなで子育てをバックアップしていくということである。地域の現場でもこういう活動をしているので、計画の実効性を確保するという意味では、地域、あるいはそういう活動を政策に活かしていただきたいと思う。

(委員)

●パブリックコメントに対しての市の考え方を書いているが、どのように修正したのか分かりにくいと思う。修正したものはまた見せていただけなのか。

(事務局)

●今回「A」として修正するというので、「子ども」の表記とブックスタート事業については内容を変える修正だったので抜粋して説明したが、他については、文章の表現などの修正であり、市の考え方として「修正します」ということしか書いてなかったのが不十分だったかと思う。

●パブリックコメントの結果は公表するし、委員の皆さんにも修正後のものをまたご提供できればと考えている。

(委員)

●p. 3 意見番号 6 について、どのように修正したのか。

(事務局)

●「子育て当事者である親や身近な養育者」という言葉を、「保護者」という言葉に修正している。

(委員)

●「身近な養育者」というのはどういったものを想定して書いていたのか。「保護者」とすることによって、対象が狭くなってしまうのであれば、本末転倒になってしまうのではないか。

(委員)

●「身近な養育者」というのは、たくさんの方に育てられて、地域で子育てしているということをお伝えできなかったのであって、それが伝わる文章であった。

(事務局)

●今回は案という形を出しているのので、改めてご意見を踏まえて修正したいと思う。

(委員)

●表記を変えずに、「B」という対応になるのか。

(事務局)

●はい。結局最初に言いたかったことが何なのかということと、そこから大きくぶれてしまっただけではないということであればそうする。

(委員)

●p. 3 意見番号 6 について、前後が分からないので、変更の部分だけ書かれてしまうと、何の話をしていて、「保護者」が良いのか、全体が入った方が良いのか、本当にこの意見

で良いのか悪いのかというところが判断しづらいので、もうちょっと詳しく教えていただけないかと思う。

(事務局)

●前後の話については、「【こどもの健康の支援】生涯にわたって心身ともに健やかな状態で過ごすためには、こどものころからの取組が必要です。こどもの成長や発達に関して、子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識と責任を持ち、」とあり、パブリックコメントの結果を踏まえて、「子育て当事者である親や身近な養育者」を取り消している。

(委員)

●今、全体を通して修正したものを提示していただくという話だったが、それに対して意見を述べる機会はあるのか。「決定した」というものが届いて終わりなのか、メールか何かで別途意見が言えるのか。

(事務局)

●当初は、会議で修正ポイントをお伝えして、その内容でよければ、今回の計画について「支障あり」「支障なし」ということのご意見をいただけたらと思っていたが、「文脈の前後が分からないので判断しかねる」ということであれば、改めて修正したところを委員の皆さんにご提示した上で、その結果を会長と副会長にご報告して、修正したところをご確認いただいて、良い形にするということも一つかと考えている。

(委員)

●修正案が全て見えるようになっていないので、妥当かどうかの判断が今日はできないかと思う。

●まずは第2次瀬戸市子ども総合計画案の修正部分分かるようにしたものを一覧にして、全員に送っていただいて、この修正で良いかどうかというところのご意見をいただくという段取りを踏まないといけないか。その意見でもって修正するかどうかを判断した上で、もう一度メールで審議していただくという流れはいかがか。

(事務局)

●そのような形で対応する。

(委員)

●一覧をいただいた上で、皆さんでメールでの審議になるので、ご協力いただけたらと思う。承認されたかどうかというところは、今年度中にメールもしくは電話等で一人一人の

委員の皆さんにお伝えするということにしたいと思うので、このような流れでご了承いただけるか。

- 事務局には対応をお願いします。

## < 2. 議題（2）意見書について >

（委員）

- 第2次瀬戸市子ども総合計画について、本日を含めて4回の会議を開催した。委員の皆さんからはご意見を活発にいただいて、その都度、いただいた意見をもとに策定してきたところである。さらに、市民の皆さんからも多くのご意見をいただいたからこそ、この瀬戸市が子ども・若者施策を確実に推進していくという体制をとっていかないといけないわけである。
- 今回は意見書という形で、この会議から市に対して意見を申し添えて提出するというようなことをご提案したいと思っているので、これについてご協議をお願いしたいと思う。

### 事務局より、意見書について説明

（委員）

- 意見書として提出するということについては賛成である。絵に描いた餅にするのではなくて、計画の実効性を担保するということは必要なことであるので、ここで意見を言うていくということは重要なことだと理解する。
- 実効性の確保という観点からすると、地域活動への支援がないと、地域が子どもに支援をするということは難しい。ある部分はどこかから支援をいただかないと、どこかでくじけてしまうということもあるので、あらゆる分野で、行政の支援をいただかないと厳しいかという部分がある。これは金銭的なことだけではなくて、施設の利用の問題も第一に挙げられることだと思う。そういう意味では、意見書1番の中に、「地域全体で「こどもまんなか社会」の実現を目指してください」という記載があるが、行政はそういう支援をするという意味を持って記載をしていただけたのか。

（事務局）

- 「行政が使命感を持って先導し」という言葉を入れているが、これについては地域と一緒にやる中で、誰が先導して、どういう形でみんなと一緒にやっていくのかということになってくると思うので、やれる範囲というのはお互いに話し合いながらだとは思いますが、前向きに取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

●先導されるべきかどうかも含めて、「地域全体で実現を目指してください」と言うと、地域社会に丸投げみたいな感じにも見えるので、書きぶりを少し変えた方が良いかと思う。

(委員)

- 流れとして、ストーリーがあまり感じられない。
- 意見書1番、4番、7番は総論的なこと、2番、3番、5番、6番は具体的なことになっていて、「子ども・若者を真ん中に置いて」という言葉と「切れ目のない支援」という言葉がそれぞれ2回ずつ出てきているが、具体的な実態がイメージできないので、もうちょっと全体の流れがすんなり入ってきて、具体的にやっていくことが明確に示されても良いのか。
- 意見書5番について、「家庭が安全基地になる」ということと、「保護者が孤立しない」ということは、単純に結びつかない印象がある。
- 意見書に「会長」と書かれているが、この会は子ども・子育て会議となっているので、議長ではないのかと思う。

(事務局)

- 「会長」という名前については、条例上そうになっている。

(委員)

- 意見書5番について、「家庭が安全基地となるように」と書いてあるが、「安全基地」という文言を取った方が良いのかもしれない。

(委員)

- 意見書1番について、「行政が使命感を持って先導し」というところが良い。行政がリーダーシップを発揮していくということの表れである。しいて言うならば、「地域全体で子どもまんなか社会の実現を推進していきましょう」と、諮問機関が市長に言っても良いのかと思った。
- 意見書2番について、「子どもの最善の利益を第一に考える」というキーワードが入っていたことは素晴らしいと思う。ただ、ちょっと気になったのは「過去の経験や固定概念によって」と書いてあるが「固定観念」が良いかと思う。
- 意見書3番について、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を謳って、何を一番大事にしてほしいかということをもう一回ここで言っているというのは具体的かと思ったし、「子どもの権利擁護体制を整えてください」というところで、「電話を引いてください」ということも伝わっているので良いかと思った。

●意見書4番について、子どもの健康は身体的、精神的な健康だけではないし、「社会的に将来にわたって幸福な状態を目指す」ということは大事な概念なので、これを入れていただいたことは大事だと思う。

●意見書5番について、保護者が孤立しないように、保護者支援をお願いすることが謳ってあって良いと思った。しいて言うなら、「家庭が安全基地」については、例えば「心理的安全性の基盤」などの文言もありうるかと思ったので、代替案としてご検討ください。

●意見書6番について、「遊び」をはじめとした多様な体験や様々な人との交流、信頼できる大人とのかかわり」ということを謳って、「地域全体で居場所作りをしよう」という話がここに入っていて、具体的で良い文言だと思った。

●意見書7番について、重なっている部分もあるのだけれど、社会的な自立を目指すことを支援したいというところで、「妊産婦」「乳幼児」などの具体的な文言を入れて、ここから切れ目のない支援をしていくということを謳ってあり、子育て困難感の妊産婦から支えることが虐待を防ぐのではないか。

(委員)

●子ども会としても、「遊び」を主体として活動しているが、「遊び」はあまり良い印象で捉えてもらえないところがある。ただ、この「遊び」が「学び」になって、子どもが育つということで、子どもの支援をしている。発達段階にもよるが、小さい子どもから「遊び」を大切な活動として捉えてやっているのでありがたいと思っている。

(委員)

●子どものためにこのようにしていきたいと要望することは、すべからく経済的な裏付けがないと絵空事になると思う。

●「瀬戸市のために」という意識が高まれば、おのずと「瀬戸市の将来を担う子どものために」というところに意識が繋がっていくのではないかと常々思っているところである。

(委員)

●主任児童委員も、地域社会の方からボランティアでやっているが、やはり行政のリーダーシップやお手伝いがないとやっていけない仕事なので、そこを最初に掲げていただいたというところが良かったと思っている。

(委員)

●市長をトップとして、行政のリーダーシップが必要だということは、書き方が難しいと思った。書きぶりに関しては、このままなのか、少し工夫していただくのか。

●会長が市長に意見書を持っていくので、そこで説明するということも必要かと思った。皆さんからいただいた意見は全てメモしたので、言葉を添えて申し上げたいと思っている。

ところである。

(委員)

- 意見書1番について、「子どもの様々な取組について、・・・取組み」になっているが、文章としてあまり良くないので表現を変えた方が良いか。
- 意見書3番について、「子どもの権利擁護体制を整えてください」というところは、「子ども若者の権利擁護体制を整えてください」でも良いのかと感じた。
- 保護者への支援というのは大事なことだと思っていて、そういう意味では企業も大事なのだろう。特に、父親が子育てに関わろうと思うと、企業などの文化が変わらないと参画できない。ワークライフバランスという文脈で、もう少し企業に対しての要望があると良いかと感じた。

(委員)

- 子育てに対しての意識付けというところは企業も当然だが、社会も大切である。「保育に欠ける」という言葉もまだ残っていたりするので、社会全体としての子育て応援みたいなところはどこかに書き込んでおく必要があるか。

(委員)

- 意見書の7つは良いと思うが、計画にはそれぞれ書かれているわけなので、何を要望しているのかということがより明確になる方が良いかと思った。
- 意見書4番について、「切れ目のない支援」というのは計画にも謳っているが、何をすれば切れ目のない支援になるのかというところが一言欲しいかと思った。例えば「多種多様な分野の連携を強める」など、そういう文言が入ると良いかと思った。
- 意見書5番について、強調したい点をはっきりと書かれていない。「色んな人がいる中で、色んなニーズに合わせた多様な方法で支援してください」などが入ると良いかと思った。

(委員)

- 第1次計画では、答申の中で具体的に「子どもの権利条例を作ってください」「擁護委員を置いてください」と伝えたので、そこが明確に「できた」と判断することができた。そういう意味では、内容に具体的なところと理念的なところを書き込みながら、意見書の7つを活かして、具体的に申し上げることができるかと思う。
- 「切れ目のない支援」について、他都市だと教育と福祉の切れ目みたいなことが言われていて、学校教育のところに入ると途端に支援がなくなるということを言われているが、瀬戸市は学校の中に居場所を作っていくということも含めてやっている。
- 市長に意見書を提出するときには、皆さんからいただいたご意見を会長の言葉でお伝え

したいと思う。

- 意見書について、皆さんからいただいた意見で内容を手直した上で、確認していただき、会長と副会長で確認したものを提出する。最終案についても皆さんにお伝えする。
- 事務局には、会長と市長の日程調整をお願いする。

### < 3. その他 >

事務局より、次年度の子ども・子育て会議における委員の再任および開催日について説明

委員より、瀬戸商工会議所女性会の活動について報告

委員より、ファザーリング・ジャパンの活動について報告

委員より、瀬戸市子ども会連絡協議会の活動について報告

委員より、瀬戸市発達支援協議会の活動について報告